

会議録（要旨）

件名	令和4年度 第2回亀岡市総合教育会議		
日時	令和4年12月2日（金）		
	午後3時30分～5時15分	場所	市役所2階 202・203会議室
出席委員	9人 桂川市長／石野副市長／神先教育長／北村教育長職務代理人／ 末永委員／出藏委員／福嶋委員／陀安委員／秋山委員		
欠席委員	なし		
事務局出席者	14名 教育部長兼文化資料館館長事務取扱／教育部次長兼総括指導主事／教育総務課長／学校教育課長／社会教育課長兼社会教育係長事務取扱／社会教育課人権教育担当課長／歴史文化財課長兼文化財係長事務取扱兼文化資料館主幹事務取扱／学校給食センター所長／図書館長／みらい教育リサーチセンター所長兼まなびサポート係長事務取扱／みらい教育リサーチセンター指導主事／教育総務課副課長兼総務係長事務取扱／企画調整課長／企画調整課企画経営係長		
傍聴者数	0名		

1 開 会

2 市長あいさつ

3 協議事項「教育施策の重点事項」について

（1）子どもファースト宣言の実現に向けて（資料1～3）

教育長（説明要旨）

放課後児童会のアンケート結果について説明する。令和4年10月19日から11月10日まで、小学校と義務教育学校の18校の1年生から5年生、市立幼稚園、保育所の来年度就学予定児童保護者の3,873人を対象にアンケートを実施した。

回答数（児童数）は889人、回答率は22.9%、そのうち、現在入会して

いる児童の回答数は、419人、47.1%であった。平日利用を新たに希望する児童は109人、土曜日利用を希望する児童は207人、日曜日利用を希望する児童は97人、そして祝日利用を希望する児童は100人であった。アンケート結果から推計すると、来年度の入会児童数は増加する見込みである。

新たな保育サービスとして実施する、土曜・日曜・祝日の開設については、アンケート結果の入会希望状況からは5カ所程度の開設が必要と予定している。

開設場所については、複数個所に集約して開催することとし、アンケート結果から、希望者数が多い小学校に開設することを予定している。

希望者数が多い小学校は、亀岡小学校、安詳小学校、大井小学校、千代川小学校、つつじヶ丘小学校の5校であり、この5校での開設が選択肢としてあると考えている。

また、迎いの車が駐車場に停めやすく、児童会の場所が校舎の端に位置し、出入りがしやすく比較的広い城西小学校という選択肢もある。利用に際しては、通勤途上にある場所で、開設場所を保護者が入会時に選択することを現在検討している。

各小学校間の距離については、先ほどの5校は、JR沿線や国道9号線に近く、人口が多いエリアとなる。山間部等の小学校からは遠くなるが、できるだけ集約し、開設したいと考えている。

「土曜日・日曜日・祝日の利用を伴う負担金について、希望されるものを選択してください」という問いかけに、「金額によって考えたい」が65%で、最も多い数値を表している。

また、「土曜日・日曜日・祝日の開設場所について、希望されるものを選択してください」という問いかけに、「平日と開設場所が変更になる場合は利用しない」と48%が回答しているなど、保護者の意向や都合により、実際の土日祝日の入会者数は少なからず影響を受けることになると思っている。

土日祝日の開設については、実際の入会状況を見ながら開設していきたいと考えており、それに伴う、支援員、支援補助員の人材確保や処遇改善等の課題解決にも併せて努めて対応したい。

委員

子どもファースト宣言で掲げられている放課後児童会の土曜日・日曜日・祝日開催及び時間延長について、保護者の方の働きやすさや、放課後の見守りをしていただく方がいない場合の子どもたちの安全、健全育成という面でたいへん意義のある施策である。実施にあたっては、しっかりと体制がとれる中で、安全な形で進めていくことが求められるのではないかと考えている。

そうした場合に、課題になることは、人員の確保、特に支援員の確保である。

先日、学校訪問で詳徳小学校に行かせていただき、放課後児童会での活動の様子を拝見させていただいたが、安全面など責任を伴う仕事である。必要とする支援員数を確保できるなら、そして予算的なことも確保できるならば、進めていけたらいいのではないかと思うが、万が一、確保ができない場合にどうするかということも考えていく必要がある。

十分に確保できなかった場合には、無理に5カ所全てで開設せず、段階的に開設していくということも一つのあり方ではないか。無理のない形でスタートし、十分に子どもたちの安全や、見守りの質が担保されるような形で、着実に進めていただきたい。

市長

人員状況によっては、開設場所が5カ所でなくてもいいのではないかという意見であったがいかがか。

教育長

5カ所の開設が理想的な形だと思う。しかしながら支援員については、特に、土日祝日になると、人材確保が難しくなる。例えば、大学の学生に声をかける。場合によっては、3カ所程度に開設場所を絞り、そこから良さを示していく中で、広げていくという形もできるのではないかと考えている。

委員

保護者の立場として、こういった形の提案はありがたい。これから社会に出て働きたいという保護者の方がいらっしやると思う。

5カ所で開設するという話があった。5カ所で開設されると、子どもたちがいろいろな学校から集まってくる。子どもたちの交流や、保護者の交流、また保護者の方と支援員との交流の中で、無理なく開設できるように進めていただきたい。

市長

先日、教育委員会から支援員を増やしていくには、研修が必要だという話があった。研修については、京都府が京都市内で開催しているが、亀岡市が費用を出して、亀岡に研修を誘致し、支援員になりたいと思っている方が亀岡で研修を受けることができるようにしていけないかと、教育委員会の事務局に話をしたところである。何か動きはあったか。

社会教育課長

京都府の所管課に連絡をして打診した。今年度中の開催については、手配が厳しいという回答であった。そのため、亀岡市が予算を確保するので、来年度に亀岡で開催してもらえないかといった話をしたが、断られている状況である。

市長

断る理由は何か。

社会教育課長

まず、手配が難しいことである。費用は出しても、手配は京都府が行うものだと考えておられる。また、会場を亀岡市に変更することで参加者の方に混乱を生じさせるという理由もある。

市長

京都府のプログラムでないといけないと思うが、亀岡市民を対象に、亀岡市が研修費用を出して、亀岡で実施していただくことはできないだろうか。南丹市や京丹波町の方に参加してもらってもいいのだが、京都府民の方全てが亀岡に来るわけではない。

「子育て環境日本一」を目指している京都府なら、率先してやってもらえるのではないかと思う。一度、教育委員会で話をしていただきたい。

委員

放課後児童会の拡大については、働き方が多様化している中で、たいへん良い施策だと考えている。保護者の立場として、是非進めていただきたい。

特に、このような事業に関しては、教育委員会だけでやりたいと言ってもできるわけではなく、市長にリーダーシップを取っていただき、予算を取っていただくという話になる。

安全面は、しっかり確保していかなければならないが、保護者の立場としては、例えば、3カ月後、4カ月後に入学が控えているとか、この働き方がしたいけれどなかなか子どもを預かってもらうところが見つからないという場合もあると思う。5校での開設という話があったが、理想は各学校での開設であると思う。

人材の確保については、事務局で頑張っている。応援しながら、実現できるよう進めていきたい。

市長

早めに方向性が出せると良い。タイムスケジュールはどうなっているのか。

教育長

5カ所での開設にこだわるのではなく、状況を見ながら、例えば、まず3カ所からというような形で目標を定めて進めていきたい。そのためには、まず、人材を確保しなければいけない。ホームページへの掲載や、大学に行ってチラシを配る等、募集の仕方を工夫していきたい。そう考えていくと、事務局サイドの問題であるが、その業務を行う人材確保が厳しい状況である。また、支援員の方や保護者との問題・トラブルがあった場合の対処も必要となってくるが、来年の4月から始めていくことを検討している。

市長

3カ所に開設するとなれば、どこになるのか。

教育長

今のところは5カ所での開設で進めているが、3カ所とする場合には、集まりやすい場所や、保護者が利用しやすい場所に絞り込んでいきたい。

市長

早めに目途をつけていただいて、5カ所での開設が難しければ絞り込んで、順次拡大していく方向で進めていただきたい。

委員

まず、人をどう確保していくかというところが、ボトルネックになる。行政から支払われている手当等は潤沢な状況ではなくて、支援員として来ていただいている方は、お役に立ちたいという思いのもとに動いているという現状があると思う。そのため、休みの日に開設するとなると、ハードルが上がっていく。研修を亀岡市で開催するなど、条件を改善して手厚く考えていただく必要がある。そうでないと、人が確保できない。

もう一つはその形態についてである。現状では、いわゆる公設公営である。例えば、公設民営にしていくということもアイデアとしてはあるのかと思う。そのためには、民間に委託する予算が必要になってくる。人材確保が厳しいようであれば民間委託も一定視野に置きながら、検討していかなければ現実化していくことは厳しいのかもしれないと思う。

委員

現状では、放課後児童会を開設しているときに、社会教育課の職員が全部の学校の放課後児童会が終わるまで待って、無事だったかということを確認されて

いる。

私が以前勤めていた学校の放課後児童会で、子どもが遊具から落ちるということがあった。社会教育課に連絡し、救急車を呼び、家族も呼んだ。

こうしたことがあるため、休みの日の開催であっても放課後児童会を開催している間は、必ず不測の事態に対応できる体制をとっておかないと安全な開催にはならない。今の体制の中では、社会教育課に職員がいて対応することになっているが、職員が休日の開催もカバーすることは無理なことであると思うので、こういった部分も考えていただけたら有難い。

委員

支援員の方の働き方改革をどのようにしていくかということを考えていただきたい。

市長

支援員の確保について、先ほど申したように亀岡で研修会を開催することができなければ、交通費や日当を含め、市が補助していく制度についても考えていかなければいけないと思っている。

不測の事態の時に、どのような緊急連絡体制をとっていくのかについては、職員が事務所にいなければならないというわけではないが、我々も緊急時には連絡が来て、すぐに駆けつける体制をとっているので、危機管理はしっかり行っていく必要がある。

支援員の働き方改革については、支給されている報酬が低いのではないかという意見もある。もう一度見直していかなければならないのではないかと感じている。

土曜日、日曜日、祝日の勤務については、基本給からプラスして支給することも考えていかなければならない。

平日については、夜6時30分から7時まで、30分間延長する。延長となる時間については、平日お世話になっている支援員の方に、引き続きお世話いただかなくてはならない。時間による時間外勤務手当的な要素について、考えていかなければならない。土曜日、日曜日、祝日については、縮小して、何カ所かで開催することになる。平日来ていただいている支援員の方も1日ぐらい出てもいいという人がいれば有難いが、新しい方にも声をかけていかなければならない。もし人がいなければ、人材派遣に頼るということも考えていかなければならないと思っている。

委員

土曜日、日曜日、祝日に3カ所ないし5カ所で放課後児童会が開かれることになると、普段の場所とは違う場所に行く子どもたちが出てくる。そういった場合に、子どもたちが質の高い支援を受けられるように、できれば従来の支援員の方を、せめて1人ないし2人、各放課後児童会の場所に配置してもらうような配慮をいただければと思う。

今の段階ではまず3カ所ぐらいから始めて、ゆくゆくは拡大していくという話が出ているが、できれば山間部に対しても、最終的な段階では、中学校のエリアに1つずつくらい、土曜日、日曜日、祝日に放課後児童会が開設できるような場所ができれば良いと考えている。

市長

場所によっては土曜日、日曜日、祝日の利用がないところもある。状況を見ながらなるべく開催していけるようにしていきたいのでよろしく願います。

また、今後は、民間の活用についても検討していきたいと思っている。

(2) 市立学校の学力向上について(資料5～7)

教育長(説明要旨)

今年4月実施の全国学力・学習状況調査の国語、数学の結果を中学校別の平均点を比べて示させていただいている。

学力調査結果は、学力の一側面であるとはいえ、本市の平均点は、全国、京都府を下回っていることを受けとめ、解決策を進めているところである。

小学校の国語、算数の結果も同様である。過去の課題をとらえ、改善につなげるために、校内での分析結果を分析シートに記入、提出させ、学校の課題を把握の上、指導主事による学校訪問を行い、指導助言に努めている。その中での状況を、小学校6年の結果から、具体的に示させていただく。上位F、D、G、下位M、E、I学校は、比較的小規模校の学校である。

特に、ある程度の児童数を有するP、L、Bの3校は、近年に成果を上げている学校として注目をしているところである。分析結果にある通り、3校とも「読むこと」の得点が高く、A層の割合が高く、D層の割合が低い状況である。また、学校としての取組において、言語活動を研究推進に位置付けていること、活用力を高めるため記述の課題に取り組んでいること、「予習・振り返り」を生かす指導法の研究を進めるといった特長が見られている。

下位に位置し、ある程度の児童数を要する、Q、K、Oの3校は成果を上げられていない学校である。「書くこと」、「読むこと」では厳しい結果となっている。

また、D層の割合が高く、A層の割合が低く、中間層を伸ばし切れていない状況である。中でも、文章の読み取り、文章表現・説明することに課題があるという特徴がある。

第2次亀岡市教育振興基本計画のもと、令和4年4月に「亀岡市確かな学力育成ビジョン」を策定し、本市における学力向上に向けた取組の礎としている。教職員への周知とともに、組織的に取り組み、対策の充実を目指している。

さて、そのビジョンの要点を絞り説明をさせていただく。令和3年度卒業生について、過去の全国での京都府の学力調査を経年で分析すると、小学校4年で府平均程度、小学校6年、中学1年でダウンし、中学校3年で少し回復が見られている。

これが近年で同じ傾向が見られている。領域別に見ると、算数・数学では、「技能」で回復されているものの、国語の「読むこと」、算数の「見方・考え方」においては、課題が残っている状況である。また平均点に左右されないものとして、正答率を80%、50%、30%で分析する「亀岡版4層」を定め、新たにA・B・C・D層として分析を行った。全国学力・学習状況調査の状況を説明する。D層を見ると、京都府と大きな差はないことが分かる。しかし、A層は概ね5ポイント差、最大で9.5ポイントの差が見られる。まとめると、D層は大きな差がない。下位層への指導はできていると言える。しかし、A層に差があり、C層の割合が高い状況である。学力中位層・上位層へのサポートが課題として分析している。

これまでの「基礎・基本」に偏り過ぎていた学力対策を根本的に見直すことが不可欠と考えている。そこで、前段に申したように、「確かな学力育成ビジョン」を定めて、学力向上対策を進めている。その柱として、小中一貫・小中連携教育をさらに推進させ、義務教育9年間の学び、「基礎・基本」、「知識・技能の習得」にのみ力点を置くのではなく、「思考力・判断力・表現力等の育成」との双方向の学びを大切にすることとし、考え合う授業、体験的な学びの実施、実現を提起している。そして、「考えあう授業・探求的な学び」の実現に向けて、ICT、特にタブレット端末の活用が不可欠と言える。

みらい教育リサーチセンター指導主事（説明要旨）

昨年からはタブレット端末をGIGAスクール構想で導入してきた。2年目の今年度は、テスト利用ということで全25校でソフトを使って学習している。どのようなことができるのかということ、本日は体験していただきたい。

1年生の国語で「じどうしゃくらべ」という学習がある。こちらの授業を本日は、体験いただきたい。

《タブレットを用いて学習支援ソフト（ロイロノート）の体験》

教育長（説明要旨）

国や京都府の学力調査において、国では小学校6年生、中学校3年生を対象に調査を実施され、京都府では、小学校4年から中学校3年までを対象に年度当初に実施され、C B T化される。調査問題については、記述式の問題はなく、事後に調査問題は非公表とされている。

そこで亀岡市の学力調査（確かな学力育成パスポート）については、小学校1年から中学校2年までを対象として、実施時期を2学期末または3学期当初としている。テストの範囲は2学期までとして、調査問題については、記述式の問題を3割程度出題し、「基礎」、「活用」はバランスよく出題している。

児童・生徒が自己の学習状況を確認し学習の改善を行うこと。「個別最適な学び」を推進していく。また、個別の調査結果を紐づけ、9年間の学びを経年で見ていく。その結果をもとに、授業を改善し、授業力向上を図っていこうという計画である。

今年度は、「確かな学力育成会議」において、小、中、義務教育学校、全てが統一して実施することになっている。経費は、全額保護者負担となっている。

この調査については、「児童生徒の個人成績表」にも記載される QR コードをタブレットで読み取れば、復習教材が活用できることになっている。繰り返し学習ができ、個々に応じた対応が可能となる。先ほど紹介した学習支援ソフト（ロイノート）についても、継続的に導入をしていきたいと考えている。

このソフトについて、低学年では、多くのアナログな部分を積み重ねながら、段階的にデジタルな部分に触れて、活用する期間となるが、学習効果を高めるためのツールとして、低学年のうちからの活用も有効であると考えている。今回は低学年の活用についても御意見をいただきたい。

市長

市立学校の学力向上について、御意見、御質問があればお聞かせいただきたい。

委員

亀岡市の学力調査（確かな学力育成パスポート）の取組は、画期的なことだと思う。まず、学力は、本市において長年の課題としてきていることである。現場にいたものとして、非常に歯がゆい思いもしてきた。それぞれの学校は努力をしているが、なかなか結果に結びつかない面があった。けれども、確かな学力育成会議で、詳細に分析をし、それぞれの学校がバラバラに努力をするのではなくて、市全体として、手を携えて、お互いの良いところも悪いところもオープンにして、課題を見つけて解決していく動きになっている。このことが大事である。

先ほどの学力状況調査で、人数の多い学校で成果が出ていた。成果を上げられている背景には、そのことに繋がる効果的な取組があることも明らかになり、そうしたものを市で共有して実施していこうということが、今、出てきている。

さらに、「魅力と特色ある学校づくり」指定校として学力向上を掲げている学校が、取組の中で成果を上げている。このような成果を、市全体で共有できることが、今までになかった取組である。

学力調査の実施について、全国調査は、対象が小学校6年生と中学校3年生しかない。府の対象学年は、もう少し多いが、限られた学年になっている。しかも、府の方は、問題を公表していただけない。やはり指導者の方は、その問題を手掛かりとしてどこが弱いのかを把握をするため、その辺りは弱いところだと思う。

また、学力調査の実施時期は、全国も府も学年初めである。そうすると、昨年度までの取組を評価していくため、現担任にはある意味、責任がないとは言わないが、そのことを受けて、自分の指導を振り返るという面では弱くなる。本市の方針では、12月から1月の実施時期になるため、自分のこれまでの指導を振り返ることができる。まだ2月、3月と時間があるため、足りなかったところをしっかりと指導をしきって、次の学年に送るという意味でも生きてくる。

もう一つ大事なことは、個人の成績に焦点が当たっていることである。今までには、全体的な結果の分析に重点が置かれていた。それが個々の結果に重点を置いて分析され、小学校1年から中学校3年まで積み上がっていくということは、学力は個人に形成されることを考えると大切なことである。是非、亀岡市の学校で取り組むシステムとしてスタートさせていただけると、必ずや学力の向上に結びつくのではないかと期待している。

市長

ありがとうございます。他に御意見があればお願いします。

委員

ロイロノートを経験させていただき、どのようなものかが分かった。ロイロノートを使わなくても、授業はそれなりになるものであるが、皆で考えるツールとしては有効である。どのように今後使えるのかということを試し、継続的に使えれば良いと思う。

市長

ロイロノートの活用について、導入するには費用がかかってくる。全学年で活用したらいいのか、それとも小学校3年生からにするとか、もう少し皆さんの御意見を聞かせていただきたい。

委員

先ほど、私もロイロノートを使わせていただいた。以前から小学校1年生がこのようなソフトを使うのはどうかと危惧していたが、実際に使わせていただくと、面白く、興味関心が湧くものであった。先生にとっても、一目で提出状況が分かり、どの子がどのように考えているのかが分かる、非常に良いソフトではないかと感心させていただいた。

小学生の時点で、国語力をつけておくことは大事である。読む、自分で表現する、言葉を知っている、そういったことは、その後の学習に大事な事であるが、残念ながら中学生になっても、言葉の意味をはっきり理解できていない生徒がいる。数学の計算の基礎になる分数計算や、割り算が理解できていない生徒もたくさんいる。やはりロイロノートのようなものを使って、興味関心を持ちながら作業をしていく、そういったことは必要ではないかと思わせていただいた。

先日、学校訪問に行かせていただいた小学校では、魅力と特色のある学校づくり事業の一環として授業で、新聞をデジタルで読まれて、それを全て要約するというのを継続しておられるとお聞きした。毎日続けられることは、大きな力になっていく。

国語力を鍛えることは、全ての教科に影響を与えるので、読み解く力、読解力を鍛えていく、そういったところに重点を置いていくことが必要である。今回、細かに分析していただいた資料のおかげで色々なことが理解できた。

市長

このまま1年生から導入した方が良く、有効に機能するだろうということだと認識した。

委員

みらい教育リサーチセンターを立ち上げていただいたことで、指導主事の配置が増え、学力のことについて会議を重ねることができたということが決定的に大きいと思う。

確かな学力育成ビジョンを亀岡市教育委員会で策定したが、最初、教育委員会に提出いただいたときには、他のものとよく似た内容のものであったことから意見を申し上げた。そこからもう一度組み上げようと話し合いが起こり、より深く分析しようといった省察的な動きが生じて、それが会議になっていったことが決定的に大きい。

そういった中で、詳細な振り返りがあって、単に今までは学力テストの結果が

全国或いは府以下だから、とにかく、昼休みを使ってドリルをやりましょうというような根性論的な仕方では、やっぱり甘かったのではないかという反省が生まれた。だから今回現状を分析して次のアクションを起こしていくような機能が、みらい教育リサーチセンターの中に生まれたことが大きくて、そこから出てきた意見は応援をしていただきたいと考える。

もう一つは、同時に動いている育親学園のことである。育親学園は、人材育成の機能をも有するべきだという気もする。学力をどう考えるかということと、学力を育てる教育人材をどう育てていくかということは同じ文脈上にある。

テストや ICT を活用するということは、基本的にはツールをどう考えるかということである。そのツールから出てくる情報をどう分析し、どう形作っていき、そこでどう人を育てるか。ここで扱われる学力は個人の学力ではないので、市としての総体としての学力であるため、社会全体の中に、その仕組みがどう育つかというところが大事である。そういう意味において、今回の学力をめぐる省察的な会議の機能が生まれたことはとても良い方向に動いている証だと思っている。

委員

先日、子どもが通っている小学校で参観日があった。人権学習で、タブレットを使っていたが、自分の良さを書くだけではなく、皆が自分をどう思っているかということ共有し、共有した画面を見ながら、先生が皆の書いたものを紹介されていた。その中に、タイピングが早いということの特徴に入れていた子がいた。休み時間に、タイピングが早いと言われていた子を見ると、小学校5年生であるがブラインドタッチをしていた。今は、知能の高い子はギフテッドと呼ばれて、学校の授業が面白くなくて、不登校が始まることもあるが、タイピングが早い子の周りには子どもたちが溢れていた。

個別最適な学びということとは、できる子を分けるとかできない子を分けるというものではなく、一緒に学ぶ中で、それぞれがタブレットを介して伸びる子はどんどん伸びていくことができ、分からないことを共有することで手を差し伸べたり、差し伸べてもらったりという関係性が生まれてくる。今後、学力はすぐには結果が出ないかもしれないが、やり続けていくことで伸びていき、そして中学校1年、2年で学力が下がらないような流れを作っていければ、コロナ禍を乗り越えていけるのではないかと感じた。

市長

コロナ禍で、学びができる子とできていない子があるという話がある。そういった評価をしながら、そのためには何がいるのかということ指導主事の先生を含めた、みらい教育リサーチセンターと各学校の担当の先生方が議論を重ね

ていただき、学びの仕組みをどのように作っていくかということを考えていただきたい。学校の施設整備を費用をかけて行っている。あとは、学力向上を最低でも、京都府平均に持っていけるようになればと考えている。教育委員会でも、その辺をしっかりと見ていただきながら進めていただきたい。

そして、学びに対するツールも含めて、予算をつけていくように努力をしていくのでよろしく願います。

(3) 子どもたちの部活動の今後の方向性について (資料8～11)

教育長 (説明要旨)

スポーツ庁による「運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言」にある、部活動の地域移行が求められる背景等について御説明させていただく。

部活動については、生涯のスポーツ或いは文化に親しむ機会を確保してきており、責任感、連帯感、実践力の育成に大きく寄与している。また、人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制、信頼感、一体感の醸成にも大きく貢献している。

しかし、近年は少子化が進む中で、部員数が減少して十分な活動が困難になっている部活動が増え始めていること、そして、競技経験のない教員が指導しなければならない負担と、休日の指導の負担が働き方改革を進める中で、課題とされている。

これらの状況において、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行することとして、令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途とすることが提言の概要となっている。

今後、亀岡市における部活動の地域移行の方向性については、本市教育委員会で4つの方向性を検討している。

Aタイプは、高校や大学と連携して指導のサポートを受けるもの。Bタイプは、外部指導者の人材を確保し、部活動指導を任せるもの。Cタイプは、地域民間企業と連携するもの。そして、Dタイプは、休日の部活動をなくし、過ごし方については保護者や生徒の判断に任せるものとなる。

一方で、現在、亀岡市教育委員会では、働き方改革の点についてはすでに進めている。

昨年度、教職員に部活動に関する意識調査を実施し、その結果を受けて、亀岡市部活動指導方針検討会議を開催した。

その結果として、主な改定内容は、平日(授業日)の活動時間を1単位を60分として年間を通じて168単位内で、計画的に活動すること。そして原則とし

て、朝練習は実施しないこと。土・日曜日の連続した休養日を、年間を通じて10回以上設定することとした。また、京都府が開催している説明会にも参加する中で、国や府の動向を把握している。

本市教育委員会が検討している4つのタイプを説明したが、Aタイプについて、すでに高校や大学と協議をしている。現状として府立高校では、休日の中学生の指導を担ってもらうことは厳しい状況にある。大学においては、学生の派遣も含めて前向きな意見をいただいている。大学では、平日は学生たちが指導にあたることを積極的に考えていただいているところである。

来年度には、地域部活動に係る運営協議会（仮称）を設定して、具体的な検討を進めていきたいと考えている。運営協議会の設置に向けた課題を検討する準備委員会を年度内に立ち上げていく予定である。併せてモデル部或いはモデル校を指定して実証実験的に地域移行を行い、そこでの成果を運営協議会で共有し、亀岡市の実態に応じた部活動の地域移行を検討していきたいと考えている。

市長

部活動のあり方について、御意見をいただきたい。

委員

クラブ活動については、意義効果というところも一定程度は認められるというか、生徒のためにしてやりたいというところはあるが、今、働き方改革の現状や、人生のスポーツの位置付けについて、昔は勝つためにやるスポーツというところから、人生ずっとスポーツに親しんで、楽しんでいくことも大事な点だと思う。ある程度外部に委託するなど、場合によっては、廃止をしていくことも、やむを得ないと私自身は思っている。

また個人的な発想の転換で、例えば、野球部やサッカー部があるが、柔軟にスポーツ部みたいな形で、今月は野球をし、来月はサッカーをするみたいな、そういうところまで本当に楽しむ部分に移行していてもいいのではないかと、公教育の部活動においては考えている。

ただ専門的にやりたい生徒も一方でいると思うので、そういうところについては外部に委託していくことも致し方ないと思っている。

市長

子どもの数が減ってきており、やりたい部活がないということもある。今までは、学校単位で学校対抗みたいなのところがあるが、そういうところについても何か御意見があればお聞かせいただきたい。

委員

部活動に関して、私の立場は全く逆で、勝つための部活動というところに、今まさに我が子を見ている。部活動で総合優勝を目指しているとか、目標を掲げて、取り組んでいる子どもたちの姿、顧問の先生の熱心な姿を見ていると、これは歯がゆいことだと私自身は感じたが、スポーツ経験のない先生が顧問に就かされていることに関しては、今この学校で教えてくださっている現役アスリートの先生が他校に移れるチャンスになるのではないかと。他校に土日に教えに行けるチャンスになるなら、これは教育の平等化といいますか、一緒に成長していける手立てになるのではないかと思った。

委員

部活動について、教育委員の研究協議会で他府県の教育委員会の方と話をさせていただいた時に、人材確保が難しい、場所を確保することが難しいといった話が多々出ていた。

部活動は、学校の先生方の働き方改革の面から見ると厳しいところがあるが、先生方と生徒たちとの人間関係を深める場所であり、生徒たちの心の拠り所となる場所でもあり、部活動の意義は大きい。亀岡市部活動指導方針の改定内容で、朝練習は行わない、土日の休日を10回以上設定する、この2つの項目だけでも、以前と比べると先生方への負担は随分違ってくる。

私自身、教員をしていた時に、経験がないにも関わらず運動部の部活動の顧問をさせていただいたことがある。確かに、苦労もあったが、生徒たちの普段の教室では見られない姿を見ることができて、生徒たちを指導する上でプラスになることは多かった。

現時点では、朝練習を行わないこと、平日の部活の時間も168単位を超えないといったことから始めていくことが、一番妥当ではないかと思う。

今後どうなるのか分からないが、生徒たちにとって不利になってはいけない。高校入試にはスポーツ推薦という制度もある。推薦制度を利用するためには、部活動は必要であり、生徒たちが部活動で結果を出すとか、達成感を感じるということも大事である。そういった面でも、亀岡市部活動指導方針の改定内容は今できる改定内容としては妥当だと思う。

委員

なかなか難しい問題である。教員のなり手が減ってきていることに対しては何等かの対策をしなければならないが、それに関しては、教員の負担を減らす以外の方法はない。

亀岡市の部活動指導方針の改定案を見ると、結局のところ負担を誰がカバー

できるのかということになる。現実的な対策として、今回いくつかのタイプを検討されている。Cタイプのような受け皿があるような場所を検討するというやり方もある、もちろん外部指導者にしても、興味を持つ人はいる。地域・民間企業と連携する場合であれば、当然お金の負担というネガティブな要素があり、外部指導者に関してはやる気とその責任をどこに置くのかという問題がある。

準備委員会の中で、課題を明確にさせていただき、カバーするような施策を検討していただくしかないのではないか。この状況を打破する方法を議論していただきたい。

委員

部活動は、中学校の先生のボランティア的な部分で支えられており、そこへの予算化がない状態で、地域移行という話になる。そのため、市としては、どれぐらいの予算規模で、或いはどういう分担をするのかといったことが分からない状況である。都道府県の方が国に対して要望してもらいながら、予算的な部分の議論を進めていかなければならないと思っている。市は、国が出したスキームの中で動きながら、様子を見て、財源をどうするか、予算をどうするかという議論になるのかなと思っている。

市長

まだ予算の議論にまではなっていない状況である。

また、子どもたちが部活動をしたけれど、自分のやりたい活動ができないということは、可哀そうなことである。行政として、支援をしていかなければいけない。一方では、スポーツを楽しみながら体力を鍛えていくということも一つである。

今後は、教育委員会として準備委員会を設置し、その中で多面的に協議を行い、国の動向を見ながら進めていただきたい。

教育長

土・日曜日の部活動については、働き方改革の中で、地域移行を検討していくべく、まずは先生方の負担をなくすために、先ほど提案したような方法で進めている。

教員の人材確保についても議論を重ねながら取り組んでいる。今後もお力添えをいただきたい。よろしく願います。

市長

地域部活動についての準備委員会を設置された後も、是非、教育委員会の委員

の皆様へ情報を共有していただくようにしてほしい。

4 教育長あいさつ

5 閉会